

事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	健康教育事業			事業コード	1861
所属コード	玉山総合事務所 (153000)	課等名	健康福祉課	係名	健康推進グループ
課長名	佐藤 政敏	担当者名	竹田 福子	内線番号	4400-143
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	健やかに暮らせる健康づくりの推進	コード	1
	基本事業	健康の保持増進	コード	1
予算費目名	一般会計 04 款 01 項 02 目 健康教育事業 (003-01)			
特記事項	総合計画主要事業			
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	昭和 57 年度	
根拠法令等	健康増進法			

(2) 事務事業の概要

生活習慣病や介護予防, その他の健康づくりに関する正しい知識の普及を図るとともに, 適正な指導や支援を行うことにより, 「自分の健康は自分で守る」という認識と自覚を高め, 健康の保持増進に資する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

昭和58年2月「老人保健法」が施行されたことにより開始した。平成20年度より健康増進法のもとで開催となっている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

「老人保健法」は平成 19 年度をもって廃止となったが, 平成 20 年度から健康の増進をはかるための措置を講じ, 保健の向上を図ることを目的とした「健康増進法」のもとでの開催している。その中で, 生涯にわたり健康の増進に努めることを一人ひとりの責務とし, 健康増進事業実施者は, 健康増進のための事業を積極的に推進するよう定められている。健康寿命の延伸や早世の減少・介護予防のためには, 生活習慣病の予防対策は不可欠であり, 今後更に重要とされる事業である。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

市内居住の 40 歳以上の市民 (区民)

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 見込み
A 40歳以上の市民	人	8,163	8,158	8,158	8,113	8,113
B						
C						

(3) 25年度に実施した主な活動・手順

保健師、栄養士、歯科衛生士、運動講師等が玉山総合福祉センターや地区公民館等で講話・調理実習・運動実技を取り入れた健康教育を実施した。

◇内容：世代によって健康課題が異なることから青年期・壮年期・高齢期向けにコースを設定し実施。

青年期、壮年期は生活習慣病予防、運動習慣のきっかけとなる運動及びウォーキングの普及、高齢期はロコモティブシンドローム（運動器症候群）予防の内容で実施。

◇周知：地区回覧及び個人通知

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 健康教育実施回数	回	162	160	160	139	160
B 健康教育参加者数	人	2,071	1,955	2,000	1,813	2,000
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

参加者が健康づくりについての知識を得ることによって「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、生活習慣病予防の具体的な取り組みを日常生活の中に取り入れて実践できる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 生活改善の方法が理解できた人の割合	■上げる □下げる □維持	%	68.7	68.7	70.0	90.5	92.0
B	□上げる □下げる □維持						
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	1,232	1,222	1,222	1,222
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	1,232	1,222	1,222	1,221
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,783	1,760	1,760	1,584
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	7,132	7,040	7,040	6,336
計	トータルコスト A+B	千円	8,364	8,262	8,262	7,558
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている。

生活習慣病の発症を予防し、健康づくりを支援する活動は健康の保持増進に結びつく。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

法的事務である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

法的事務である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

法令に基づく事業であり、廃止, 休止することはできない。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上余地がある。

対象のニーズにあった内容を検討して、実践していく。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

公平, 公正である。

参加者が健康に関する知識を公平に得ることができる。

(4) 効率性評価

削減できない。

健康相談の同時開催などの工夫を行い、事業推進のために最低限の必要な経費であり、これ以上削減は難しい。

25年度は、最低限の職員従事と健康相談と合わせて効率的に実施できたことが事業費削減につながったと思われる。26年度も引き続き努めていきたい。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

各世代が多く参加できるようにアンケート結果を活かしながら地域の実状を把握し、効率効果的に実施できるように企画していく。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

参加者の固定化はあるが、アンケート結果等で参加者の関心のあるものを探り、教室プログラムに取り入れていく。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

健康増進法に基づき、生活習慣病予防や介護予防、健康づくりの指導と支援を行うことにより、「自分の健康は自分で守る」という自覚を高める必要があり、特に壮年期からの健康保持増進が重要である。